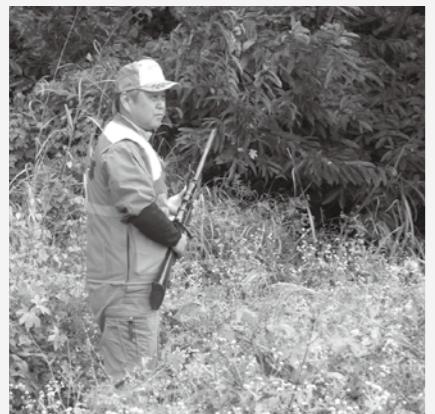


舟形町の有害鳥獣対策



緊急時の出動状況（許可捕獲）



有害鳥獣の生態系調査の状況

鳥獣被害対策実施隊の活動

鳥獣被害対策実施隊は、有害鳥獣の被害を防止・軽減することを目的として設置された組織です。従来は、町が舟形町獣友会に対応を委託していましたが、今後両者が連携することで、より迅速な対応を目指しています。

実施隊は、町内で有害鳥獣の目撃や被害などがあった場合に、現場へ急行し、現場の調査や聞き込み等を実施します。さらに、必要に応じて、有害鳥獣を捕獲するための箱わなを設置します。そして、わな設置後は、周辺の巡回を毎日実施し、被害の防止に努めます。

また、そのほかにも被害を少しでも軽減するため、有害鳥獣に関する研修会への参加や町内における有害鳥獣の生息状況調査、射撃技術向上を目的とした技能講習など、多岐にわたり活動しています。

実施隊の活動には、常にケガや事故等の危険性がありますが、今後も規律の遵守と責任感を持つて、町民の安全な生活のため、最前線の現場で活動していきます。



近年の被害状況と対策

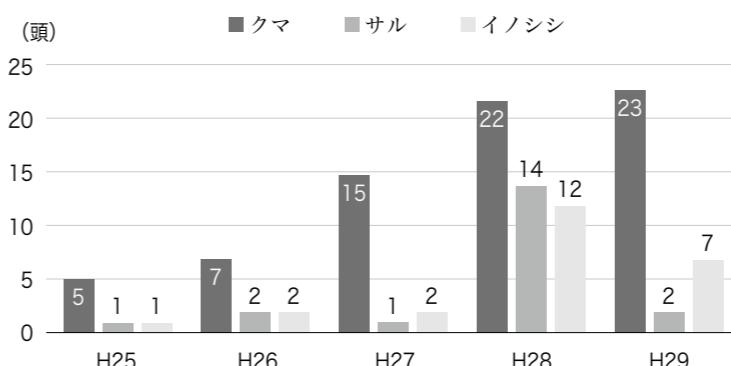
有害鳥獣の目撃及び農作物被害の多発

近年、山形県内における有害鳥獣（主にクマ、サル、イノシシ）による人身被害や農作物被害が急増しています。舟形町でも、平成28年頃から有害鳥獣の目撃（図1）や農作物被害が増えています。

現在のところ、舟形町では有害鳥獣による人身被害は発生していませんが、民家近くでの目撃や足跡が発見されています。特に、クマの目撃が町内全域で確認されるようになります。また、イノシシにより稻やイモ類などが荒らされる被害も多くなっています。最近では、これまで目撃情報が多かった地域に加えて、今まで目撲や被害がなかった地域でも出没するようになりました。

今後も、目撃や農作物被害が増える見込みです。被害を最小限に抑えるためには、町だけでなく、地域や農業者、獣友会等が一緒になって対策を検討していく必要があります。

【図1】舟形町の有害鳥獣の目撃



イノシシによるジャガイモ畠被害

被害防止対策への新たな取り組み

有害鳥獣の被害に対応するために、より迅速に対策ができる体制整備が必要です。そこで、町では新たに4つの対策を実施します。

▼被害防止計画の策定

被害を把握し、人や農作物の被害を防止するための活動計画です。

▼有害鳥獣防止対策協議会の設立

有害鳥獣の被害を防止するため、県やJA、農業者、獣友会により組織し、現在の被害状況から今後の活動方針を協議します。

▼鳥獣被害対策実施隊の設置

より迅速に有害鳥獣の捕獲や追払を実施できるように、町と舟形町獣友会が連携した組織です。現在の隊員は26名です。

▼鳥獣被害防止総合対策交付金

（国庫補助）の活用実施隊の活動で使用するわなや資材の購入、研修費用などに活用します。

これらの新たな取り組みにより、被害を最小限に抑えることを目指します。

実施隊は、銃の取り扱い免許を所持していますが、有害鳥獣がいても簡単に銃を使用することはできません。例えば、有害鳥獣が民家付近に出没しても、緊急性がない限り、民家近くで銃を使用することはできない等の様々な制限があります。

町民のみなさんへのお知らせとお願い

この度、鳥獣被害対策実施隊が関係各位のご協力のもと設立されました。

舟形町獣友会員も、実施隊員として、さらに気引き継めて、町民が安心して安全な生活を送れるように、迅速な対応をしていきます。そのため、町民のみなさんは、鳥獣に関する情報提供や、活動についての理解とご協力をいただけますよう、よろしくお願ひします。

実施隊は、銃の取り扱い免許を所持していますが、有害鳥獣がいても簡単に銃を使用することはできません。例えば、有害鳥獣が民家付近に出没しても、緊急性がない限り、民家近くで銃を使用することはできない等の様々な制限があります。

▼有害鳥獣に遭遇しないために山や川などに行く場合には、ラジオや鈴などの音を鳴らし、有害鳥獣に対しても、近くに人がいることを知らせるようにしましょう。

▼問い合わせ

舟形町役場農業振興課
(32) 2111 (内線415)